

# 保存版

保護者の皆様

京都市立大宮小学校  
校長 谷本 史朗

## 地震・台風等による災害に対する非常措置についてのおしらせ

### 【地震】に対する非常措置について



本校においては、京都市域において震度5弱以上の地震があった場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

※学校所在の北区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。

	措置	内容
[1]  登校前に 「震度5弱以上の地震」 発生した場合	臨時休業	<p>次の登校日は、臨時休業になります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・下校時から夜の午前0時までに発生した場合…「翌日」臨時休業</li><li>・午前0時から、登校までに発生した場合…「当日」臨時休業</li></ul> <p>例:10月8日(火)午後11時に発生した場合は、翌9日(水)は臨時休業。 10月9日(水)午前2時に発生した場合は、当日9日(水)は臨時休業。</p> <p>※土日祝日などの休業日、休業前日の下校後に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、アプリ配信、ホームページにより、授業等を実施する旨を連絡します。</p> <p>※臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から学校ホームページやアプリ配信により連絡します。</p>
[2]  在校中(登校後) に 「震度5弱以上の地震」 発生した場合	学校留め置き ↓ 引き渡し  ※集団下校は行いません	<p>下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、年度当初に作成していただきました「緊急時引き渡しカード」に基づいて対応いたしますが、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。</p> <p>※集団下校は行いませんので、必ず保護者などの迎えが必要です。引き渡しカード登録者以外が迎えに来られる場合は、学校から確認の電話をさせていただきます。</p> <p>(「暴風警報」発令時と対応が異なります。ご注意ください。)</p>



必要な情報はすぐーるアプリや学校  
HPを通じて連絡させていただきます

## 【特別警報】【暴風警報】に対する非常措置について



本校においては、台風により京都市(※テレビやラジオにおいては、「京都南部」または「京都・亀岡」地域と報道される場合があります)に「特別警報(※大雨、暴風など 6 種類)」もしくは「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

特別警報	暴風警報
[1] 登校前に発令された場合	
<p>① 「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動をとることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。</p> <p>② 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。</p> <p>◇ 午前0時までに解除になった場合 →<u>5校時(午後 1:55)から始業(給食は中止)</u></p> <p>◇ 午前0時現在、特別警報発令中の場合 →<u>臨時休業</u></p>	<p>① 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。</p> <p>② 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。</p> <p>◇ 午前7時までに解除になった場合 →いつも通りに登校 平常授業(給食あり)</p> <p>◇ 午前9時までに解除になった場合 →<u>3校時(午前 10:35)から始業(給食あり)</u></p> <p>◇ 午前11時までに解除になった場合 →<u>5校時(午後 1:45)から始業(給食は中止)</u></p> <p>◇ 午前11時現在、警報発令中の場合 →<u>臨時休業</u></p>
[2] 在校中(登校後)に発令された場合	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 直ちに臨時休業とします。</li> <li>* 下校の安全が確認できるまで、児童は学校に留め置きます。学校ホームページやアプリ配信により、引き渡しをさせていただく旨、お知らせいたします。</li> <li>* 「特別警報」が解除された後の措置については、学校ホームページやアプリ配信でお知らせします。</li> </ul> 	<p>* 授業を中止して、一斉下校します。</p> <p>授業中に「暴風警報」が発令されることが想定される場合は、ご家庭で次のことをご確認ください。</p> <p><u>下校の仕方</u></p> <p>下校に際しては、原則として年度当初に提出していただきました「災害発生時における児童の下校の仕方の調査」に従って指示を出します。当日の動きに変更のある場合は連絡帳にて担任までお知らせください。</p> <p><u>持ち物や帰宅後の過ごし方</u></p> <p>雨合羽や家の鍵等の持ち物を確認してあげてください。また、外出をしない等、帰宅後の過ごし方についても話し合っておいてください。</p>

○ 上記の非常措置は、【特別警報】もしくは【暴風警報】発令時のみ適用されます。

これ以外の警報等では、上記のような措置は取りませんのでご注意ください。

○ 緊急時、やむをえない場合を除いて、学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。

○ 非常措置の際には、学校ホームページやすぐーるアプリをご確認ください。

○ このお知らせは、ご家庭で、よく分かる所に 1年間保存 しておいてください。



携帯電話用 HP QR コード